絆・ふれあい・元気な町 大町

広報 おおまち

8

Vol.683

避難訓練×ドローン

【特集】地域の命は「ドローン」でも守る

写真右　中島区長　鵜池弘文さん
写真左　地域おこし協力隊　田中稲穂さん

特集

ドローンによる避難誘導

地域の命は「ドローン」でも守る

7月6日(日)中島区で災害時の安否確認と避難訓練が行われました。今回の訓練は、避難誘導に際し、町を拠点に活動する防災事業者「Pubic Gate(公門寛稀代表)」やドローン専門企業と連携してスピーカーとカメラを備えた「ドローン」が活用されました。地区の放送が一部地域(9、11、12、13班)に聞こえにくいという課題がありました。緊急時にしっかりと情報を伝達できるよう、スピーカー搭載のドローンで空からの音声で避難を呼びかけました。

当日は、住民や消防団員ら約150人が参加。事前把握している避難行動要支援者計21人を、消防団と各班長が連携し安否を確認しました。

避難の呼びかけにより住民が集まった公民分館では、ドローンが撮影した映像がリアルタイムでテレビ画面に映され、区の状況を把握しようと多くの人が見つめていました。

鵜池区長は、「今後も訓練を重ね災害に対する意識を高めていきたい。ドローンも有効に活用できれば」と話しました。

ドローンからの映像を見ながら、より安全なルートをご案内できました。

地域おこし協力隊

大町町では現在6人の地域おこし協力隊が、自分の経験・能力を活かし地域活性化に向けて活動されています。

今回は、地域おこし協力隊の紹介「第２弾」として、避難訓練に参加されている「田中稲穂さん」を紹介します。

備えるほど防災意識高める稲穂かな

皆さんが安心・安全に生活できるよう、活動していきます！

地域おこし協力隊

田中（たなか）　稲穂（いなほ）さん

プロフィール

出身地：杵島郡白石町
好きな食べ物：何でも食べる
苦手な食べ物：タケノコ（最近克服）

Q 協力隊になる以前は何をされていましたか。

田中 大学を卒業してから電線メーカーに20年強勤めていました。11年前、佐賀市にJターンし地元の事務機器屋さんに勤めた後、個人事業主として起業し細々と全国のベンチャー企業の商品を販売・卸をしていました。

Q 地域おこし協力隊になろうとしたきっかけはなんですか？

田中 大町町で募集の話を知人（元、県の地域おこし協力隊）から教えていただいたことです。妻と相談し、妻からの後押しがあり、応募しました。

Q 地元と大町町の違いはありますか？

田中 白石町はじめ今まで住んだ土地はほとんどが平野部でした。ですが、大町町は半分が山間部で半分が平野と両方を感じる生活環境なところです。

Q あなたの活動内容をお話しください。

田中 防災担当として町民の皆様へ平時は準備・啓発活動して有事の場合に備えることです。特に最近は外国人の人々が増えてきていますので、日本語を得意とされない人にも日本の防災の知識を知っていただくことも活動の一つとなっています。

Q 実際に大町町で活動してみて、感じたことは？

田中 町の皆さん優しいところです。親切丁寧に色々教えていただいています。それと山間部の道幅は思ったより広いと感じています。軽自動車同士ならば難なく離合できるところが良いです。

Q これまでの活動で、最も印象に残っていることやりがいを感じたことは何ですか？

田中 まだ着任して3か月足らずですが、人と人がドンドン繋がっていけるところです。例えば午前中に私が知らないとある人の話題になって、その日のうちにその人に会えたことがもう数回ありました。

Q 今後の目標は？

田中 今はできる限りたくさんの町民の皆さんとお話して、お互い知り合いになることです。そして防災士やドローンの免許を取得することを目標としています。

Q 町民の皆さんへ聞きたいことは？

田中 それぞれの地区の歴史や文化を教えていただきたいです。時間があるときは大町町史を少しずつ読んでいます。

Q 見かけたら話しかけても大丈夫？

田中 はい、遠慮なくドンドン話かけてください。

Q 最後に町民の皆さんへ

田中 佐賀に戻ってきてからサガン鳥栖の応援にハマりました。乗り物も好きで、特に鉄道好きです。大町町駅前のSLが非常に気になっています。防災だけではなく、皆さんと楽しくお話できればと思います。

どうぞよろしくお願いします！

お知らせ

ご利用ください！ おおまち頑張る暮らしの応援お買い物券

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民の皆さんの生活支援と、町内消費の下支えのため「おおまち頑張る暮らしの応援お買い物券」を配布します。

対象者　７月１日時点で住民基本台帳に登録されている町民（対象世帯主宛てに世帯人数分郵送します）
配布額　町民１人あたり4,000円分（１冊：500円×８枚綴）
配布日　７月26日（土）から順次
利用期間　令和７年８月９日（土）～令和８年１月31日（土）

詳しくは▶ 企画政策課 商工観光・広報統計係　☎82-3112

お知らせ

町税の期限内納付をお願いします

今月は町県民税（第２期）と国民健康保険税（第３期）の納付月です。

※納期限９月１日（口座振替日８月29日）

税目（単税）	固定資産税	町県民税（住民税）	国民健康保険税
納付回数	４回	４回	10回
４月			
５月	１期		
６月		１期	１期
７月	２期		２期
８月		２期	３期
９月			４期
10月		３期	５期
11月			６期
12月	３期		７期
１月		４期	８期
２月	４期		９期
３月			10期

詳しくは▶ 町民課 税務係　☎82-3115

お知らせ

敬老祝金について

町では、長寿を祝福するために、敬老祝金を贈呈しています。

対象となる人には８月上旬にお知らせをお送りしますので、ご確認ください。

年齢	75歳	80歳	85歳	90歳	95歳	100歳	101歳以上
金額	５千円	１万円	５千円	１万円	５千円	10万円	１万円

※対象者

毎年９月15日現在で上記の年齢に該当し、町内に引き続き１年以上居住している人

詳しくは▶ 福祉課 高齢者支援係　☎82-3187

お知らせ

おかえりなさい ふるさと大町納涼まつり2025

町民グラウンドでふるさと大町納涼まつりを開催します。

今年は、お楽しみ抽選会の抽選番号付きうちわを3000本用意し、18:00から先着順に配布します。

皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

日　時　８月13日（水）　18:30～（開場18:00）
場　所　町民グラウンド
花火打上　20:30～

※雨天時はグラウンド内のイベントは中止します。
※花火は小雨決行、荒天の場合は翌日（８月14日）に延期します。
※会場周辺は交通規制を実施します。駐車場などの詳細はホームページをご確認ください。

▲詳しくはコチラから

フォトコンテストも同時開催！

インスタグラムを活用したフォトコンテストを開催します。会場でお祭りを楽しんでいる様子や、大町町の風景と一緒に花火を撮影してインスタグラムに投稿してください。

応募期間　８月13日（水）～８月31日（日）
必要事項　写真、タイトル、ハッシュタグ
投稿条件

・投稿は１アカウントにつき１枚まで
・花火の写真は大町町の風景と一緒に撮影してください

※詳しくは町公式インスタグラムをご確認ください

町公式インスタグラム

①大町町公式アカウント（@omachitown_official）をフォロー
②応募する写真を撮影
③タイトルと「＃ふるさと大町納涼まつり2025」をつけて投稿

詳しくは▶ 企画政策課 商工観光・広報統計係　☎82-3112

お知らせ

ボタ山わんぱく公園の休園について

ふるさと大町納涼まつりに伴う花火打ち上げのため、下記の期間中、ボタ山わんぱく公園を休園いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

休園期間　８月13日（水）～15日（金）

詳しくは▶ 農林建設課 管財係　☎82-3151

お知らせ 旧優生保護法補償金等支給法に基づく相談窓口のご案内です

旧優生保護法に基づく優生手術・人工妊娠中絶などを受けた人や、そのご家族などからの補償金等の請求についての相談窓口が設置されています。

相談を希望される人は、下記窓口にご相談ください。

詳しくは▶
旧優生保護法相談窓口（佐賀県こども家庭課内）
☎ 0120-525-856（専用）　FAX 0952-25-7300
受付時間　9：00 ～ 17：00
（土・日・祝日、年末年始を除く）

お知らせ 肥料の販売会について

杵島地区環境センターでは、搬入されるし尿や浄化槽汚泥から回収したリン酸肥料（杵島リン）の販売会を実施します。花や家庭菜園用の肥料としても利用でき、好評をいただいています。

販売場所　杵島地区環境センター駐車場
日　　時　8月24日（日）　8：30～12：00
販売数量　400kg（※ひと家庭5kgまでで、なくなり次第終了となります。）
販売金額　100円／袋（1kg入）

詳しくは▶
杵島地区環境センター　**☎ 97-8202**

お知らせ 令和7年度 老人趣味の会 開催のご案内

今年も恒例の「老人趣味の会」を開催します。

皆さんの日頃の成果を発表する作品展示と、楽しい演芸大会を企画しました。多くの皆さんのご参加、ご来場を心よりお待ちしています。

［作品募集］

手芸・編み物・工芸・書道・絵画・写真、粘土・折り紙・はり絵・盆栽・その他、さまざまなジャンルの作品を募集します。力作をお待ちしています！

作品提出日　・9月6日（土）　9：30～16：00
　　・9月8日（月）　9：30～12：00
参加資格　・大町老人クラブ会員
　　・一般の方（60歳以上の方）

［作品展示］

皆さんの素晴らしい作品をぜひご覧ください。

開催期間　9月9日（火）～13日（土）
開催時間　9：30～16：00

［演芸大会］

楽しい演芸大会も開催します。

開催日時　9月13日（土）午前中（10：15～12：00）
場　　所　大町老人福祉センターひじり
主　　催　大町町老人クラブ連合会
　　大町町社会福祉協議会

詳しくは▶
大町町老友クラブ連合会　**☎ 82-5082**

健康 定期的な検診でがんや生活習慣病の早期発見を!!

～からだの健康のために、この機会にぜひ検診を受けましょう！！～

検診場所　町総合福祉保健センター 美郷
受付時間　8：30～11：00（子宮がん検診は10：30まで）
注意事項　・がん検診は、保険証の種類に関係なく受けられます。
・検診期間は送迎車が巡回します。
・年齢は令和8年3月31日現在を基準としています。
・詳しくは、各家庭に配布しているがん検診のお知らせ・日程表をご確認ください。

●集団検診

検診名	検診日	対象者	検診料金 ※70歳以上の人、生活保護世帯は検診料免除	検診内容
大腸がん検診	8月25日（月）～8月30日（土）	30歳以上	500円	問診、便潜血検査 ※検診当日容器配布し、後日回収
結核・肺がん検診		65歳以上	200円（痰検査500円）	問診、胸部レントゲン撮影（問診の結果で痰検査の実施を判断）
肺がん検診 結核検診も同時		30歳～64歳		
胃がん検診		30歳以上 （昨年度、胃内視鏡検査を受けていない人）	900円	問診、胃の透視（バリウム）検査
前立腺がん検診		50歳以上の男性	500円	問診、血液検査
子宮頸がん検診	8月25日（月） 8月28日（木）～8月30日（土）	20歳以上の女性 （原則2年に1度受診）	1,000円	問診、視診、細胞診検査 **※30～44歳はHPV検査を同時受診可**
乳がん検診 （予約制）	8月25日（月） 8月26日（火） 8月28日（木）～8月30日（土）	40歳以上の女性 （2年に1度受診）	1,000円	問診、マンモグラフィー撮影
骨粗鬆症検診	8月25日（月） 8月29日（金） 8月30日（土）	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	無料	問診、手首のレントゲン撮影

詳しくは▶ **子育て・健康課 健康づくり係**　**☎ 82-3186**

お知らせ 令和７年９月 県営住宅入居予備者募集

募集団地　鹿島市・武雄市・大町地区（７団地）
「しおり」の配布　９月１日（月）～10日（水）
※７日（日）は休み。
申込受付　９月４日（木）～10日（水）
※７日（日）は休み。
受付時間　９:00～19:00
受付場所　武雄市武雄町昭和265番地
指定管理者　川原建設㈱　武雄管理室
☎0954-26－0522
添付書類　申請書には所得に関する書類（家族全員分の令和６年分所得証明書、または令和６年分の源泉徴収票）を添付することになります。
公開抽選日　９月17日（水）
於　武雄総合庁舎　２Ｆ　大会議室

詳しくは▶ 武雄管理室 峯・森永・溝上
☎ 0954-26-0522　FAX 0954-26-0523

お知らせ 2025年度 国税庁経験者採用試験（国税調査官級）

受験資格
2025年４月１日において、大学等（短期大学を除く）を卒業した日または大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して８年を経過した人

求める人材（一部抜粋）
大学卒業後、民間企業、官公庁等において正社員・正職員として従事した職務経験が2025年７月１日現在で通算８年以上となる人であって、これらの職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識および能力を有する人

受付期限　８月18日（月）［受信有効］
○受験案内を確認し、申し込みは、インターネットにより行ってください。

試験日
＜第１次試験＞　10月５日（日）
＜第２次試験＞　11月８日（土）、９日（日）、15日（土）または16日（日）で指定する１日
＜第３次試験＞　12月上旬または中旬で指定する1日

詳しくは▶
①インターネット申し込みに関する問い合わせ
人事院人材局 試験課
☎ 03-3581-5311（内線 2331）
②その他試験に関する問い合わせ
福岡国税局 人事第二課 試験研修係
☎ 092-411-0031（内線 2432）

※国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp/about/recruitment/keikensha/shiken/index.htm）にも　試験概要を掲載しています。

お知らせ 児童扶養手当の現況届等について

現在、児童扶養手当の支給を受けている人は、毎年８月中に現況届等を提出することになっています。現況届等の提出がない場合は、児童扶養手当の受給権を失うことになります。該当者には案内を送付していますので、各自確認の上、手続きをお願いします。

詳しくは▶
子育て・健康課 子育て支援係　☎ 82-3186

お知らせ ひとり親家庭等医療費助成更新手続き

ひとり親家庭等の医療費助成金の受給資格は、毎年８月に資格の更新を行います。

また、受給資格認定手続きをしていないひとり親家庭等（ひとり親家庭や父母のいない児童）は、申請手続きをお願いします。ただし所得制限があります。

◆更新時必要書類
- ひとり親家庭等医療費受給資格証
- 保護者の健康保険の情報が確認できるもの
- 児童扶養手当証書、遺族年金などの証書

更新期限　８月29日（金）まで
※土・日・祝日は除く

詳しくは▶
子育て・健康課 子育て支援係　☎ 82-3186

お知らせ 武雄看護学校 令和８年度入学生募集

入学試験	准看護科 一般入学試験（一次）	看護科 一般入学試験（一次）
募集人員	35人	40人
受験資格	学生募集要項（令和８年度）をご参照ください。 ご不明な点は、当校へご連絡ください。	
願書受付期間	９月29日（月）～10月10日（金）	
試験日	10月21日（火）	
試験会場	武雄看護学校	

詳しくは▶ 武雄看護学校
☎ 0954-23-7171　FAX 0954-20-1605
Mail　kango@tk-med.or.jp
担当　吉川（看護科）・平川（准看護科）

お知らせ シルバー人材センターよりお知らせ

刈払機安全講習

日　　時　９月18日(木)　１日間
講習会場　キャタピラー九州株式会社 佐賀教習センター
　　佐賀県佐賀市久保田町大字久富2944
講習内容　刈払機等の使用要領・安全について基礎から応用までその技術と知識を学ぶ講習です。
締 切 日　９月８日(月)
受講対象者
・佐賀県在住で原則60歳以上の人
・受講後シルバー人材センターに入会を希望される人
受 講 料　無料

企業及びシニア求職者説明会

日時・場所
ハローワーク佐賀(佐賀市白山２丁目１-15)
　９月９日(火)、９月22日(月)　９:00～12:00
ハローワーク武雄(武雄市武雄町大字昭和39－９)
　９月12日(金)　13:00～16:00
ハローワーク唐津(唐津市熊原町3193)
　９月16日(火)　13:00～16:00
内　　容　新たな人生のセカンドステージ(就業)の場所として、シルバー人材センターを活用してもらうための説明会
対 象 者
・60歳以上の新たな就業を希望される人
・60歳以上の退職を予定されている人
・企業を退職する社員のために新たな就職先が必要な担当者の人

詳しくは▶
(公社)佐賀県シルバー人材センター連合会
☎ 20-2011　FAX 20-2015

お知らせ 特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当の所得状況届について

現在、特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当を受給されている人は、毎年８月１日以降に、手当を継続して受けることが可能かどうかを確認するため、所得状況届の提出が必要です。手当を受給されている人には案内を送付しますので、手続きをお願いします。

詳しくは▶ 福祉課 福祉係　☎ 82-3185

お知らせ

無料調停手続相談会のお知らせ

民事や家事に関するトラブルや悩みごとを調停で解決する手続きについての相談を受け付けます。調停制度とはどのようなもので、利用するにはどのような手続きが必要なのか、裁判所の調停委員や弁護士が無料で相談に応じます。(秘密は厳守します。)

日　　時　９月13日(土)　10:00～15:00
場　　所　武雄市役所　１階　市民ホール

詳しくは▶
武雄調停協会(佐賀家庭地方裁判所武雄支部)
☎ 0954-22-2159

広告

大町町にお住まいの方、通院手段でお困りのときは一度ご相談ください♪
医療法人順天堂
順天堂病院
内科・整形外科・消化器科・神経内科・皮膚科・
糖尿病内科・リハビリテーション科
診療日時　平日：09時～17時30分、土曜：09時～12時30分
お問合せ　0952 - 82 - 3161（杵島郡大町町大字福母707番地2）

広告

利用者随時受入れ中
介護老人保健施設
敬松苑
敬松苑はここが安心
・病院併設なので、万が一の時も、夜間の急変時も安心（順天堂病院）
・管理栄養士による、利用者様に合わせた食事提供が安心
・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士によるリハビリプログラムがあって安心
通所リハビリのご利用も受け入れております
お気軽にご相談、お問合せください
お問合せ 0952-82-3162（杵島郡大町町大字福母707番地1）

ひとの動き

令和７年６月30日現在（住民基本台帳）（単位:人）

	人口	転入	転出	出生	死亡	前月比
男	2,731	3	7	1	3	－６
女	3,119	8	7	1	4	－２
総数	5,850	11	14	2	7	－８

◎世帯数　2,642世帯（前月比－１世帯）

白石署管内　犯罪の発生状況

令和７年６月30日現在

犯罪発生件数　51件（うち窃盗犯29件）

窃盗犯の主なもの

自転車盗７件、万引き11件、車上ねらい２件、空き巣・忍び込み等４件

※自転車、自動車、自宅の確実な施錠をお願いします。

令和７年６月分　町長交際費

	慶祝	会費	協賛	合計
金額	10,000円	6,000円	27,501円	43,501円
件数	１件	１件	２件	４件

詳しくは▶ 総務課 庶務係　☎ 82-3111

募集　自衛官の募集について

各種自衛官の募集を行っています。

種類	一般曹候補生	海上・航空自衛隊 航空学生	自衛官候補生
応募資格	18歳以上 33歳未満 ※高校在学生含む	18歳以上 海上23歳未満 航空24歳未満	18歳以上 33歳未満
受付期間	９月２日まで	８月29日まで	年間を通じて実施
試験期日	１次：９月13～21日 ２次：10月11～26日	１次：９月20・27日 ２次：10月16～23日	受付時にお知らせ

詳しくは▶ 自衛隊佐賀地方協力本部 武雄地域事務所　☎ 0954-23-8304

広告
各種宴会・ご予約承ります
ご来店お待ちしております
三夜待デー
毎月3日・13日・23日
肉類・ドリンクのサービスデー
月末29日
肉類が旨い・安い
肉類のサービスデー
肉類直営・黒毛和牛専門店
焼肉三夜待
大町町 新町
TEL0952-82-2475
定休日…毎週月曜日

お知らせ　令和7年度佐賀県地域防災リーダー養成講座（無料）の受講生募集

日　時　11月29日（土）、30日（日）　9:30～17:00

※講座受講後は、防災士試験を受験できます（11月30日（日）　17:20～18:20）

大町町民であれば、防災士試験受験料、防災士登録手数料は大町町が負担します。応募には条件等がありますので、詳しくは役場 総務課 交通防災係までお問い合わせください。

募集期限　９月５日（金）

詳しくは▶ 総務課 交通防災係　☎ 82-3111

町内各機関電話ご案内

役場（代表）	☎ 82-3111
総務課	☎ 82-3111
企画政策課	☎ 82-3112
	☎ 82-3116
町民課（町民）	☎ 82-3113
〃　（国保・年金）	☎ 82-3114
〃　（税務）	☎ 82-3115
農林建設課	☎ 82-3151
会計課	☎ 82-3156
議会事務局	☎ 82-3159
教育委員会事務局	☎ 82-3177
福祉課（福祉）	☎ 82-3185
〃　（介護）	☎ 82-3187
子育て・健康課	☎ 82-3186
子ども保育課	☎ 82-2165
公民館	☎ 82-2177
佐賀銀行	
大町出張所	☎ 82-3321
老人福祉センター	☎ 82-5082
大町ふるさと館	☎ 37-3711
大町ひじり学園	
小学部	☎ 82-2036
中学部	☎ 82-3341
学校給食センター	☎ 82-2461
大町保育園	☎ 82-2165
大町郵便局	☎ 82-2042
大町東郵便局	☎ 82-2200
大町幹部派出所	☎ 82-3121
（緊急通報は、局番なし110）	
大町消防分署	☎ 82-3950
（緊急通報は、局番なし119）	
社会福祉協議会	☎ 71-3001

防災行政無線電話応答サービス（通話料無料）
0800-200-4373

無料　困りごと相談

＊仕事が長続きしない
＊仕事が決まらない
＊生活費に困っている　など
生活の不安や心配ごとなど
お気軽にご相談ください

佐賀県生活自立支援センター
受付　月～金 9:00 ～ 18:00
☎ (0952)97-7322

広告

不用品整理
でお困りなら

ちょっと困った時の
便利屋ふち

他、
ハウスクリーニング
庭木剪定、草刈り
蜂駆除、害獣対策
家具・建具修理

大町町内の方へ
クーポン配布中

インスタグラム
公式HP
LINE

株式会社さちサービス
TEL ：0954-66-3393
佐賀県公安委員会許可 第911150010205号

広告

安心つながる 夏のキャンペーン

テレビ　多チャンネル(STB)　インターネット(Wi-Fi)　ケーブルプラス電話

ご契約で 初期費用 0円

締切 2025 8/29(金)

※お申し込みには条件があります。詳しくはお問い合わせください。

CableOne 株式会社ケーブルワン ［白石営業所］白石町福田 2278-15 0120-12-4614

広告

大町温泉 ひじり乃湯

◆大小宴会、同窓会、長寿祝、法事など、ご予約承ります。

TEL 0952-71-3500 休館日/毎月第2火曜日、食事処毎週火曜日（祝日は除く）

【お詫び】自然災害で臨時休館となり、大変ご迷惑をお掛けして申し訳ございません。

【営業時間】入浴10:00～平日21:30 土日祝22:00、食事処11:00～14:00、17:00～20:30（LO30分前）

広告

墓地清掃士 協会認定

一般社団法人墓地清掃士認定協会 認定 墓地清掃士の

墓石メンテナンスサービス

想いは形に。ご先祖様への感謝を込めて。

育児・介護・仕事等で時間が確保できない

立地・距離の問題でなかなか行けない

健康・体力的な問題で行くことが難しい

墓地清掃士が心を込めてお手入れします。まずはお気軽にお電話ください。

塗装業 県知事許可（般－2）第11754号
防水工事業 県知事許可（般－5）第11754号

LINEsystem株式会社

お問い合わせはこちら

塗装工事・屋根工事・防水工事・板金工事・サッシ工事

☎(0952)82-3428

住所 杵島郡大町町福母1800番地45 | 顧問 弁護士法人 Nexill&Partners

大町町教育委員会学校教育だより　Vol.110

～大町ひじり学園は地域と共にある小中一貫校です!!～

給食センター

8月21日(木)から1学期の後半が始まります。そして22日(金)から給食が再開します。給食センターは早朝より仕事が始まります。業者から届く食材のチェック。調理前の食材のチェック。調理後の道具等の点検および調理したもののチェック。後片付け中、後片付け後のチェック。ありとあらゆる場面でチェックを行い、安全な給食の提供に努めています。そして毎日、事例がある無しに関わらずヒヤリハットを記入し、全調理員で読み、改善点を話し合い、実践しています。特に注意することは「異物混入」と「アレルギー対応」です。年々アレルギー体質の子どもが増え、その対応が多岐にわたっています。複数の目で何回もチェックしています。この他にも、この時期は食中毒にも気を使っています。そのため、調理員自身や調理員の家族の健康チェックも厳しく行っています。毎日の朝礼で身だしなみや自身の健康チェックをお互いの目で確認しています。そうやって安心して食べることができる給食を提供しています。

熱中症予防

記録的な暑さが続いています。日本気象協会の「熱中症ゼロへ」ではシーズンを通して、暑さに負けない体づくりをしましょうということで「水分をこまめにとる。」「毎日の食事を通して程よく塩分を摂る。」また「バランスの良い食事やしっかりとした睡眠をとり、丈夫な体をつくる。」「気温や湿度を気にする。」等が記載されています。まだまだ暑さは続きます。食事や睡眠を十分にとり、こまめな水分補給を行い、熱中症対策をとってください。

詳しくは▶
教育委員会事務局 学校教育係　☎ 82-3177

募集　佐賀県の学校で働きませんか！

佐賀県教育委員会では、佐賀県内の公立学校で勤務していただく**「臨時的任用職員」「非常勤講師」等**を募集しています。

募集職種は、次のとおりです。希望される方は、佐賀県教育委員会のホームページから様式をダウンロードして、**講師登録**ができます。

募集職種(当該校種・教科の免許が必要①～⑤)

①小学校講師
②中学校講師特に、**国語、数学、理科、英語**など
③高等学校講師特に、**国語、英語、理科、工業**など
④特別支援学校講師
⑤養護教諭(全校種)
⑥学校事務職員(全校種)
⑦学校栄養職員(全校種栄養士または管理栄養士の免許が必要)
⑧県立学校実習助手・寄宿舎指導員・学校技師・介助員・調理員・農場員・看護師

勤務先　佐賀県内公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校

詳しくは▶
佐賀県教育委員会事務局 教職員課
小中学校人事担当・県立学校人事担当
〒840-8570　佐賀市城内一丁目1-59
☎25-7212　FAX25-7319

Student news

REVIVAL pieces 全国大会へ

「2025年度JFAバーモントカップ第35回全日本U-12フットサル選手権大会佐賀県大会」で、大町町を拠点に活動するフットサルチーム「REVIVAL pieces」が優勝しました。

6月24日(火)チームに所属する6年生4人が町長を表敬訪問し、優勝を報告しました。活躍する大町ひじり学園の竹内蒼佑さんと堤隆斗さんは「全国大会でも頑張りたい」と意気込みを語りました。チームは8月15日(金)～17日(日)に東京都で開催される全国大会に佐賀県代表として出場します。

おおまち ふれあい広場

このコーナーに掲載ご希望の人は、企画政策課 商工観光・広報統計係までご連絡ください。

詳しくは▶ ☎82-3112

短歌

◇天界の風が吹きゆく夏の日は現世で会えぬ父母思う
◇家族皆帰宅せしこと確かめて老い母我は眠りに入る
〈上大町〉深　海　魚

◇大切な一票病根で行けず夫の願い託して一票
〈寿　町〉脇山　節子

◇猛暑日駆け回るような忙しさ三刀流で頑張るオバハン
◇暑い日々冷房室でにぎやかにやっぱりチャンポン最高なり
〈栄　町〉本村　悦子

◇白球を追う泥だらけの練習着洗う時間が私の幸せ
◇「あの雲はどこまで行くの?」「どこと思う?」「アメリカかな?大谷さんのとこ?」
◇この夏の一番おいしいご馳走は子が寝た後の100円ゼリー2つ
◇背がかゆく手を伸ばしたら肩が攣り痛いと座れば尻もちついて
〈寺　口〉にわか侍

俳句

◇夢挑む球児の足元蜃気楼
◇蝉の声子どもの声より大なりて
〈寺　口〉にわか侍

◇白南風に足元揺らぐ旅の空
◇河鹿鳴く宿の窓射す月明かり
◇青嵐木陰さがして参列す
〈栄　町〉川﨑アヤ子

◇酷暑日に二千年蓮凛と咲く
〈高砂町〉ゴールドシルバー

川柳

◇聞く方にまわるつもりが出しゃばった
◇如何せん何でも有りの世になりて
〈高砂町〉ゴールドシルバー

◇戦時中喰うや喰わずで九十才
◇今夏は声が枯れたか蝉鳴かず
〈本　町〉みたまんま

◇物価高やっと買えたよ備蓄米
〈栄　町〉本村　悦子

◇暑い夏ナツいあいつと同窓会
◇コクワガタ触る子どもはコワガッタ
◇夏トイレ垂れる顔汗まず拭いて
◇投票し結果を見ない選挙かな
◇玉葱が切れる包丁欲しい夏
〈寺　口〉にわか侍

◇ブカブカだ今はスマート過去の服
◇遊んだ積りで夢買う宝くじ
〈寿　町〉脇山　節子

大町町の 地域おこし協力隊 VOL.15

上原がお届けする

子育てよもやま話

皆様、こんにちは。

今夏は梅雨明けが早く、「シーズン到来!!」と、7月のこんぺいとう土曜開催日には水遊びを予定していましたが、あまりの暑さに涼しい室内でのプチ夏祭りへと変更しました。

当日は、育休中によく来てくれた子どもたちも顔を見せてくれて「本当に大きくなったなぁ…」と、感慨深く話すと、「その分、ますますパワーアップしていますよ(笑)」とママは笑いながら返してくれました。

子育て中は、日々、パワーアップする我が子に必死に向き合い、起きている時はもちろんのこと、夜泣きや体調不良等々、緊張する場面も多く、なかなか心身を休めることができません。

この道程は親として尊いものであるが故に肩代わりはできませんが、子育て広場では、お喋りしながら保護者の想いに耳を傾け、時にはちょっとした手作業やお楽しみで気分転換を図り、お茶を飲んで一服など、少しでも心身を開放してもらえるよう心掛けています。

また、保護者同士は、ずっと親子一対一で向き合い続けるしんどさを語り合い、分かち合うことで「一人じゃない」ことに気づき、幾分か肩の荷を軽くし、他の親子と接し我が子以外の子どもと関わる中で、互いに育ち合っています。

まだ来館されたことのない人も、どうぞお気軽にお立ち寄りください。

パパは射的の名手!?

手形のうちわを作ったよ!

大町町の 地域おこし協力隊 VOL.9

前山がお届けする

まちづくりレポート

みなさんこんにちは。大町町地域おこし協力隊の前山です。段々と暑くなってきておりますが、体調は大丈夫でしょうか?

7月16日(水)にひじり学園みんなの広場でスポーツあそびを開催しました。

小学1年生～6年生の約40人に参加いただき、「チームで考える」をテーマにみんなで一つのことをクリアできるように考えながら楽しむことができるようなリレーなどを行いました。参加した子どもたちは、どうやったら速くなるかなどをチームで話し合いながら走る順番等を工夫したりしてチャレンジしていました。結果、最初は最下位だったチームが最後は1位になっていました。

チームで喜んでいる姿を見て、チームでチャレンジする楽しさが実感できたのかなと感じました。

今後は子ども向けだけでなく、年配の方向けにもニュースポーツや健康教室を開催したいと考えています。もし、一緒にやってほしい、教えてほしい等ございましたらカフェオンザグラスにいますので、声をかけていただけると幸いです。

CHECK!
大町町公式SNSでもたくさんの情報を配信しています！

インスタグラム　LINE

大町ひじり学園5年生45人 代掻き、田植え体験

6.5 THU　6.13 FRI

昔ながらの方法で農業の大切さを学ぶ

大町ひじり学園の小学部５年生が、学園西側にある一ノ瀬直樹さん(道金町)のほ場で代掻きと田植えを体験しました。

これは、毎年５年生を対象に、米作りの大変さや食への感謝の気持ちを育むことを目的に、地域農家に協力いただき代掻きから稲刈りまで行われています。

６月５日の代掻きでは、全身泥んこになりながら駆け回り、田んぼを十分にならしました。

６月13日には、農協職員から稲が育つ課程や苗の植え方の説明を受けた後、立派に実るように願いを込め、苗をひとつひとつ丁寧に植えていました。

子どもたちは「ヌメヌメして気持ちいい」「植え方が難しかった」と話しました。

地域の星が躍動！中体連、熱戦の軌跡

6.28 SAT　6.29 SUN

杵島武雄地区中学校総合体育大会

中学校総合体育大会が杵島・武雄地区内の各会場で行われ、大町ひじり学園からは、剣道、卓球、軟式野球、バレーボールの４種目に出場しました。

９年生を筆頭に白熱したプレーが繰り広げられました。

上位入賞の主な成績は、以下のとおりです。

（以下、敬称略）

剣道	男子個人	優　勝	中島櫻乃介（武雄青陵中・宮浦町）
	女子個人	優　勝	荒木　蘭々(道金町)
	女子団体	優　勝	大町ひじり学園
卓球	男子団体	準優勝	大町ひじり学園

気軽にチャレンジ！ 新しい楽しさ、見つけよう！

7.6 SUN

大町町ニュースポーツ体験会

大町ひじり学園中学部体育館で「大町町ニュースポーツ体験会」が行われ、約70人が参加しました。会場では、「モルック」と「ボッチャ」の２種目が行われました。それぞれのルールが説明された後、モルックではスキットルを狙い、意中の得点を目指し投じていました。またボッチャではカラーボールを狙って投じ、チームの勝利に喜ぶ姿が多くみられました。

参加者は「初めてやってみたが楽しかった」「ルールがわかって今後もやってみたい」と話しました。

能登半島の復興を願い

7.10 THU

杵島炭鉱変電所跡活用推進会より義援金寄贈

杵島炭鉱変電所跡活用推進会の皆さんが、６月28日、29日に二千年蓮池公園で行った能登半島災害復興支援チャリティーイベントで集まった募金を、能登半島の復興を願い、社会福祉協議会会長の水川町長へ託されました。

義援金は、日本赤十字佐賀県支部を通じて能登半島の復興に役立てられます。

大町町の「夏を彩る花」煌びやかに

町内で見つけた夏を彩る花をご紹介します！

梅雨明けし、夏本番となった大町町。
編集者が撮影した夏を彩る花をいくつか紹介します。
きれいな花を見て、少しでも涼しい気持ちになりますように。

スイレン

ひまわり

二千年蓮

広報用に撮影した写真を企画政策課でご覧になれます。詳しくは 企画政策課 商工観光・広報統計係 ☎82-3112

お知らせ「企業版ふるさと納税」による寄附のお礼

いただいたご寄附は企業様のご意向により、「活力ある働きやすいまちをつくる事業」に活用させていただきます。ありがとうございました。

人と自然に快適な環境を創る
株式会社 佐賀クリーン環境
SAGACLEAN KANKYOU CO.,LTD.

寄附企業名	株式会社　佐賀クリーン環境
代表者	代表取締役　篠原　和広
所在地	佐賀県佐賀市大和町川上149-１
ホームページ	https://saga-clean.com
寄附年月日	令和７年６月17日
寄附活用事業	第２期大町町まち・ひと・しごと創生推進計画「活力ある働きやすいまちをつくる事業」
寄附金額	100,000円

詳しくは▶ 企画政策課 商工観光・広報統計係　☎82-3112

お知らせ 農業者年金に加入しましょう

農業者年金は農業者だけが加入できる公的年金制度です。国民年金＋農業者年金で安定した老後の設計を！

農業者年金の加入資格

- 国民年金第１号被保険者の人（保険料納付免除者を除く）
- 年間60日以上農業に従事されている人
- 20歳以上60歳未満の人

※さらに、年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。
※配偶者や後継者など家族農業従事者の人も加入できます。
※支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。
※認定農業者など一定の要件を満たす人には、保険料の国庫補助があります。

詳しくは▶ 農業委員会事務局　☎82-3151

町では私有地にできたハチの巣の駆除は行いません

ハチの巣は７月～10月の間に急成長します。

ハチの数が多く巣が大きくなったものや、スズメバチの巣の場合は駆除に危険が伴いますので、自分で処理しようとせず、専門の業者に駆除を依頼してください。

町では駆除業者の案内を行っていますので、町民課 町民係にお問い合わせください。

詳しくは▶ 町民課 町民係　☎82-3113

消費生活相談員による 消費生活講座 Vol.41

悩みにつけ込む霊感商法（開運商法）にご注意！

相談事例

家族の問題で悩んでいたところ、知人から宗教団体のイベントに参加しないかと誘われた。断ったが、その後も勧誘の電話があり困っている。

トラブル防止のアドバイス

- 知り合いからの勧誘は断りにくいものですが、意に沿わないときは早めにきっぱりと断りましょう。
- 事業者が、霊感等の特別な能力により、そのままでは重大な不利益が生じることを示して不安をあおり、契約が必要と告げて契約させた場合、消費者はその契約を取り消すことができます。

詳しくは▶
大町町消費生活相談窓口（企画政策課 商工観光・広報統計係）☎82-3112
消費者ホットライン　☎188（局番なし）

商工会 NEWS

商工会青年部員募集！

商工会青年部とは

全国の市町村に約1600の、地域の総合的な経済団体として商工会が存在します。その内部組織として、商工会青年部は存在し、地区内における商工業の総合的な改善発展を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的に活動しています。何と言っても一番のメリットは、「仲間づくり」ができることです。ふるさとの仲間と共に地域の未来を創っていきましょう。

商工会青年部に加入できる人

商工会に加入している事業所であり、45歳までの【経営者】および【後継者】の人です。男女は問いません。

入部のメリット

- 異業種の仲間ができ、人脈が広がり、事業発展、ビジネスチャンスの機会が得られます。
- 様々な考え方の違う人との会議・事業を通じて自己の成長につながります。
- 大町町でおなじみの各種イベント事業を通じて地域貢献ができます。
- 商工会の活用により、事業の経営改善が図れます。（経営指導員のアドバイス等）

詳しくは▶
大町町商工会青年部・事務局（担当：山口）
☎82-5555　FAX82-3662
✉oomachi@sashoren.or.jp

保健ガイド
health guide

8月10日(日)
▼
9月13日(土)

詳しくは▶
子育て・健康課 健康づくり係
☎82-3186

注　意
日程が変更となる可能性があります。変更となる場合は、改めてご連絡いたします。

母子健康手帳交付日／美郷

8月14日(木)、8月21日(木)、9月11日(木)
9:00～12:00
携行品　妊娠届出書(病院で発行の場合)、マイナンバーカードまたは通知カードと顔写真付きの身分証明書、印鑑、通帳の写し
※日程が合わない人は、事前にご相談ください。

健康相談／美郷

8月14日(木)、8月21日(木)、9月11日(木)
9:00～12:00
子どもから大人までこころとからだの健康に関する相談を行っています。
赤ちゃんの体重測定や大人の体脂肪測定、血圧測定なども行っています。

乳児健診／美郷

8月21日(木)　12:45～13:15(受付)
対象者　令和6年8月、令和7年1月、4月生まれ
携行品　母子健康手帳、問診票、バスタオル

2か月児相談／美郷

9月1日(月)　13:00～13:30(受付)
対象者　令和7年6月生まれ
携行品　母子健康手帳、問診票、通帳の写し、バスタオル

子育てサークルもこもこ／美郷

9月10日(水)　10:00～12:00
対象者　未就園児と保護者
携行品　水筒、タオル、バスタオル
内　容　親子体操・ミニ運動会

杵島地区医療機関の日曜・休日在宅当番医

月	日	曜　日	在宅当番医(内科・外科)	地　区
8	10	日	高島病院　☎0954-65-3129	白石町
	11	月・祝	古賀小児科内科医院　☎86-2533	江北町
	17	日	森外科医院　☎0954-65-2059	白石町
	24	日	古賀病院　☎86-2070	江北町
	31	日	川﨑整形外科医院　☎82-5551	大町町
9	7	日	高島病院　☎0954-65-3129	白石町

診療時間　9:00～17:00
※当番医療機関は変更となる場合がありますので、受診の際はご連絡ください。

詳しくは▶ 白石消防署　☎84-3283

食中毒に気を付けましょう

食中毒は、その細菌やウイルスが食べ物に付着し、体内へ侵入することによって発生します。夏は高温多湿で菌が繁殖しやすく、特に注意が必要です。細菌やウイルスの種類によって症状は異なり、時に重症化や死亡するものもあります。疑わしい時は医療機関へ受診が必要です。
食中毒は簡単な予防方法をきちんと守れば予防できます。食中毒予防の3原則や、家庭でのポイントを確認して、予防に取り組みましょう。

★食中毒予防の3原則
①細菌・ウイルスを食べ物につけない
②食べ物に付着した細菌を増やさない
③食べ物や調理器具についてた細菌・ウイルスをやっつける

★食中毒予防のための家庭でのポイント
【保存】
・購入時や冷蔵庫での保存の際は、肉・魚は汁が漏れないように、分けて包む。
・生鮮食品は購入したらすぐに冷蔵庫や冷凍庫へ入れる。
・冷蔵庫・冷凍庫は詰め過ぎない。(7割程度まで)
・作り置きした食材の時間が経ちすぎたり、少しでも怪しいと思ったときは食べずに捨てる。
【調理・食事】
・調理中、食事前の手洗い。
・肉や魚の汁が、調理済みの食品や生で食べる食材にかからないようにする。
・生の肉や魚を切ったまな板や包丁は、洗ってから熱湯をかけて使う。
・タオルやふきんは清潔なものを使う。
・加熱して調理する食品は、十分に加熱する。(目安は、中心部の温度が75度で1分間以上加熱)
・清潔な食器・調理器具を使う。
・食品を長時間室温に放置しない。
・残った食品を温めなおす時も十分に加熱する。

くらしのカレンダー

令和７年
８月10日～９月13日

日	月	火	水	木	金	土
10	11 山の日 可燃物・地区A	12 可燃物・地区B	13 ◆消費生活相談 10:00　役場 ◆ふるさと大町納涼まつり 18:00 町民グラウンド びん類	14 ◆消費生活相談 10:00　白石町 可燃物・地区A	15 可燃物・地区B	16
17 ◆行政相談 10:00 大町町公民館 粗大ごみ	18 可燃物・地区A	19 ◆無料法律相談 （要予約） 10:00　役場 ◆消費生活相談 10:00　江北町 ◆区長会 10:00　役場 可燃物・地区B	20 燃えないごみ	21 ◆消費生活相談 10:00　白石町 ◆司法書士による無料相談（要予約） 14:00　役場 ◆大町ひじり学園 登校開始 可燃物・地区A	22 可燃物・地区B	23
24	25 可燃物・地区A	26 ◆消費生活相談 10:00　江北町 可燃物・地区B	27 ◆消費生活相談 10:00　役場 ペットボトル・古紙類	28 ◆消費生活相談 10:00　白石町 可燃物・地区A	29 可燃物・地区B	30
31	1 ◆特設人権相談 9:00 大町町公民館 ◆心配ごと相談 10:00　美郷 可燃物・地区A	2 ◆消費生活相談 10:00　江北町 ◆町長対話室 17:00　役場 可燃物・地区B	3 燃えないごみ・缶類（スチール・アルミ）	4 ◆消費生活相談 10:00　白石町 ◆司法書士による無料相談（要予約） 14:00　役場 可燃物・地区A	5 可燃物・地区B	6
7 粗大ごみ	8 可燃物・地区A	9 可燃物・地区B	10 ◆消費生活相談 10:00　役場 ◆民生児童委員会 13:30　美郷 びん類	11 ◆消費生活相談 10:00　白石町 可燃物・地区A	12 可燃物・地区B	13

◆無料法律相談 ◆司法書士による無料相談◆町長対話室…☎ 82-3111（総務課）／◆消費生活相談…大町町 ☎ 82-3112（企画政策課）、江北町 ☎ 86-5615（地域振興課）、白石町 ☎ 84-7123（商工観光課）◆心配ごと相談…☎ 71-3001（社協）

町長対話室は、毎週火曜日17:00から19:00まで開設しています（要予約）。ただし、スケジュールの都合により開設できない場合もありますのでご了承ください。19:00以降を希望する人は、時間の調整は可能ですので、予約時にご相談ください。

収集地区				
地区A 可燃物 月・木 収集日	畑ケ田・上大町・本町・神山・道金町・寺口・新町・杉谷・旭町・栄町・寿町・昭和通・宮浦町・磯路町・不動寺・一部（中通・恵比須町・本通）	地区B 可燃物 火・金 収集日	恵比須町・大黒町・港町・下潟・中通・京ノ尾・花宮町・泉町・千場・浦川内・小通・下大町・本通・中島・大谷口・高砂町・一部（寺口・磯路町）

し尿汲み取りの休業日について

お盆期間中のし尿汲み取りにつきましては、以下のとおり休業となりますのでお知らせします。

休業期間　８月９日（土）～11日（月・祝）、13日（水）～17日（日）

※町報７月号に掲載のとおり、電話申し込みは８月５日（火）で終了しています。

詳しくは▶ 原田衛生社　☎ 82-2213

Parliament

議会だより

6月定例会

今回提案された議案の概要は次のとおりです

お知らせ　大町町議会本会議を動画配信！

議会の様子を「大町町公式ホームページ」で、動画配信します。

いつでも、必要な時にご覧いただけます。正確な情報、事実の確認等のため、ぜひご活用ください。

パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末でもご視聴いただけます。ぜひご覧ください。

詳しくは▶ 企画政策課　☎82-3112　こちらから▶

■開会日冒頭挨拶で、行政執行上の事項について町長から説明がありました。

◇ひじり学園テニスコートを再活用する「多目的コート人工芝生化事業について」

先日、一部の議員が任意で開いた「3名の有志（三谷議員、早田議員、江口議員）による議会報告会」と称する集会に参加された方々から、「事業の内容が分からず、町民の混乱を招きかねない、町長から説明できないか」との、要請がありました。

集会で説明された詳細については承知していませんが、行政事務を管理し、執行する責任ある立場から、誤解を招かないよう改めて説明します。

◇　◇

令和7年度事業として、総事業費の80％の助成金と国の交付税措置70％を受け、休止状態にあった学校のテニスコートを「人工芝生化による多目的コート」へと整備する事業です。

一部議員（3名）の反対がありましたが、賛成多数で議会の議決をいただき、総事業費4千500万円に対し、助成金3千600万円（80％）、残りの900万円は過疎債活用による交付税措置（70％国から交付）を受け、実質の町負担は300万円程度の事業となります。

事業の目的については、子どもたちの体力低下が指摘される中、大町の子どもたちが、人工芝への興味を持ち、モチベーションを高め、自ら「やりたい」という自発的な意欲をもって、体を動かし、様々なスポーツを楽しむことにより、体力増進や多様化への対応など、色んな意味で期待できる施設に生まれ変わるものと考えています。

例えば、それぞれ好きな時期に、外に出て、太陽の光や風、外の空気に触れながら、気軽にドッジボールをしたり、新たなストリート競技として注目を浴び、ユースオリンピック種目として世界に普及している「ベースボール5」、このスポーツはバット・グローブを使わない5人制の野球ですが、アスリートを目指すことも夢ではない新しい競技です。大町の子どもたちには、いち早く体験をしてもらい多くの子どもたちに親しんでもらいたいと思っています。

勿論、今まで通り、テニスコートも備え、これまでとは違った感覚で楽しんでもらえますし、とにかく、積極的に、外に出て体を動かしてもらう、芝の上で、座ったり、寝転んだりしても汚れることなく、「泥の上で遊ぶことが苦手な子どもたちの多様性」にも、町として配慮することも必要だと思っており、子どもたちの体づくりに寄与することが一番の狙いであります。

また、スポーツ庁からの要請で、すでに取り組んでいる学校施設の一般開放に伴い、子どもたちが利用しない放課後などは町民の皆様の利用も可能ですので、ぜひ活用いただければと思います。

■三谷英史議員の一般質問での不適切発言に対し、6月12日の本会議冒頭、町長から抗議がありました。

◇　◇

○議会の最高規範である**大町町議会基本条例第21条、**「良心及び責任感をもって議員の品格を保持し、識見を養うよう努めなければならない」（議員の政治倫理）

大町町会議規則第101条、「議員は議会の品位を重んじなければならない」（品位の尊重）

地方自治法第132条、「議員は無礼な言葉を使用した言論をしてはならない」と定められています。

議員の発言は、人から聞いたという不確実な情報をもっての憶測、推測を伴うもので、ブドウ栽培者当人の「栽培能力を欠き、意欲がない」かのような誤解を招くものであります。

町民でもある栽培者個人の名誉にも関わることから、これに強く抗議すると共に、大町町議会の品位を損ね、議会制民主主義の理念に反する行為だと思い、

議長の議会秩序保持権限をもって、注意、指導し、議事録からの削除等を、「議員の職員に対するハラスメント防止」と同様、今後、こういうことが繰り返されないよう厳に申し入れをしました。

【要旨】

《日時》令和7年6月11日

《場所》本会議場

《抗議対象議員》三谷英史氏

《議員の発言抜粋等》

「現在ブドウ栽培に取り組まれている方は、ブドウの栽培において、何ら知識や経験もない方だと、聞いている。また、現在は、ブドウ栽培には専念されていないと、聞いている。このため、ブドウ栽培に人を雇い入れるための人件費を、町が負担する」など、不正確な情報を確認もせず議場の場で公然と発言した。

当人は、誠意をもって働き、ブドウ栽培からワインづくりにも精通し、知識と経験を持っている方である。

（実習証明書有り）

元々、議員は、議会の場で、「町のブランド、特産品づくり自体に反対だ」と公言されている。

だからと言って、個人の名誉に関わる発言は許されず、大町町議会が法令を尊重し、「良心と責任、品位」をもって運営されることを切に願う。町民である個人の尊厳・名誉にかかわることであり、議長には厳しい対応をお願いする。

【抗議後の議会対応】

全員協議会において、三谷議員に発言の撤回を求め、全議員に対し、再発防止の注意喚起を行うとともに、三谷議員の発言の一部が議事録から削除されました。

専決処分の承認

■専決処分の承認を求めることについて（大町町税条例の一部を改正する条例について）

公示送達のインターネットを用いる方法の定義を示した省令改正に伴う改正や、所得控除の控除すべき金額について特定扶養親族を追加するなど、所要の改正を行うものです。

■専決処分の承認を求めることについて（大町町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

基礎課税額及び後期高齢者支援金分に係る賦課限度額の引き上げや国民健康保険税の減額となる所得基準の引き上げなどについて、所要の改正を行うものです。

以上の議案は原案どおり承認されました。

予算

■令和7年度大町町一般会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ2億457万8千円を追加し、予算総額は56億1857万8千円となります。

■令和7年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ4169万7千円を追加し、予算総額は9億8169万3千円となります。

以上の議案は原案どおり可決されました。

その他

■令和7年度大町保育園園舎改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

指名競争入札に付した「大町保育園園舎改修工事」の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

以上の議案は原案どおり可決されました。

■大町町固定資産評価員の選任について

・吉村 秀彦 氏

が選任同意されました。

■大町町固定資産評価審査委員会委員の選任について

・後藤 修 氏

が選任同意されました。

一般質問

編集／大町町議会

ワインプロジェクトとは何か　三谷 英史

議員 1 ワインプロジェクトの具体的内容について

2 この事業と個人事業者に対する補助金との関係について

3 いつの時点まで補助を続けるのか。

町長 1 町の最上位計画である第4次・第5次総合計画に掲げる「産地づくり、特産品開発等」の実現のため、公募による民間からの提案・アイデアを採択し、「大町で栽培したブドウを

使った佐賀県初のワインを大町の特産品ブランドとする」ことを目的としている。

他にも、農業振興や中山間農地の活用、新規就農者育成支援、ふるさと納税の返礼品や関係人口の拡大、さらには雇用創出、町のPRなど、幅広い波及効果が期待される重要な施策で、公益上必要な事業と位置づけている。

2 地方自治法232条の2では、県市町村等は、「その公益上必要がある場合、補助をすることができる」と定められている。ここに、個人、団体の制限はなく、公正な手続きを経て、議会の承認を得ている。三谷議員もその場におられた。

私的な感情ではなく、公的な議論を経て決定された手続きだということを申し上げておく。

その上で、お答えする。

補助金については、令和5年度に、佐賀県が「さが園芸生産888億円推進事業」に基づき、事業費の10分の5、777万2千円、大町町が10分の1、155万5千円、提案者が10分の4を負担し、提案者自ら土地を確保し、農地の基盤整備を進め、果樹棚や降雨防止施設等を整備された。

令和6年度には、県の補助対象とならなかった事業費に対し、町の補助金要綱に基づき、事業費の5分の3、279万6千円を議会の議決を得て交付した。

また、佐賀県初のワインを「大町特産品ブランド」とするための「ワインプロジェクト」を確実に進めていくため、3か年を期間とし、「ワインプロジェクト促進委託料」を、年間480万円計上し、令和6年度は、既に執行している。本年度は、この3か年委託の2年目となる。また、本年度から人材確保等を目的に、国の全額負担となる「地域おこし協力隊制度」を3か年程度活用するため、議会に議決いただき、現在、手続きを進めている。

「ワインプロジェクト」の考え方は、公募したアイデアによる「佐賀県初のワインづくり」のため、基盤整備等に、県と町が補助金を出し、そのワインをもって「大町ブランド」を造り上げるために業務を提案者に委託することで、波及効果を実現していくことを目的としている。

3 対象となる基盤整備等に対する補助金については、令和6年度で既に終了している。今後は、企業立地奨励制度の対象となる可能性もあり、法令等に基づく支援や新規就農者に対する育成支援等は当然必要になると考えている。

町としては、「町の特産品ブランドづくり」を目指すプロジェクトをしっかり進めながら、町益のため、町民の期待に応えていきたいと考えている。

国スポの記念イベントについて　北沢　聡

議員　昨年、町内において開催された国民スポーツ大会銃剣道大会が、全国大会として、関係各位のご協力のおかげで無事に終えることができた。

全国大会を大町町で開催したという歴史を永く町民の記憶にとどめていただきたいという願いと、町外に大町町をアピールする一環として国民体育大会のデモンストレーションスポーツとして開催された町内ウォーキングを毎年記念イベントとして開催してはどうか。

開催時期は、銃剣道大会が開催された時期に合わせて秋のスポーツイベントとして開催し、町外へ大町をPRするイベントとしての目的も併せて行ってみてはどうか。

教育委員会事務局長　本大会前の4月には、デモンストレーションスポーツとしてウォーキングを行い、あいにくの雨にもかかわらず、町内外から約200人の参加をいただいた。

石炭輸送路探検コースと銘打ち、六角川堤防を歩く特設の約12キロを設定し、干満の差や潟に飛来する水鳥など、六角川の様子や大町町の景色など、再確認された人も多かった。

昨年の国民スポーツ大会を一過性ではなく、町民の新しいスポーツ感の醸成の機会として捉え、「するスポーツ、見るスポーツ、支えるスポーツ」という視点で町民の生涯スポーツにつなげていくように考えている。

そこで、デモンストレーションスポーツとして取り組んだウォーキングを大町町の特色あるスポーツとして位置づけ、毎年開催していくことを考えている。

来年度は町制施行90周年でもあるので、90周年記念として、第1回目のウォーキング大会を開催できないか検討していきたい。

これからウォーキングが身近なスポーツとして町民に認識され取り組まれることで、首都圏事務所などに配布した「大町ぶらりふるさとガイド」に掲載している19の観光スポットや施設情報など以外のこれまで気づかなかった町の魅力の発

見や新たな交流が生まれたりすることを期待している。

歩くことは高血圧の改善、心肺機能の強化、骨の強化、肥満の解消、肝機能、腰痛、糖尿病の改善、リラックス効果など様々な病気の予防や改善に結びつく。その結果、健康寿命の延伸にもつながる。

六角川をはじめ時期やコースなどは未定だが、今後、年1回は幅広い年齢の人が気楽に参加できるウォーキングイベントを行っていくよう検討したい。

農村地域の環境整備について　三根　和之

議員　各農村地域では、今年も幹線水路や溜池の草払いが実施されており、作業する人員不足や水害対策の要望について話をよく聞く。そこで、農村地域の環境整備について質問する。

1　各地域から遠隔操作できるラジコン草刈機の早期購入を希望する声がある。以前の回答では、運営方法も含めて検討するとのことだったが、これまでの経過報告と導入時期を明確に回答いただきたい。

2　次の圃場整備地区における横排水路の整備事業について、県の基盤整備事業の補助金を活用して、事業を推進する考えはあるか。

①中島から下潟にかけての53号支線排水路拡幅事業

②杉谷川のパナソニック東から県道久間～大町線までの7号幹線の法面保護としゅんせつ事業

③畑ケ田から上大町の高良川までの鉱害1号幹線・1号幹線のしゅんせつと法面保護事業

3　県管理の八ツ江樋管と高良川の排水路整備事業は度々議会でも質問されているが、その進捗状況について報告を。

農林建設課長　**1**　ラジコン草刈り機については、近隣町で導入されたという実績もあり、除草と同時に草を細かく粉砕することができるため、分解が早く、除草後の草の撤去や焼却が不要となることから、省力化や作業の安全確保、さらには堤体管理、環境面の観点から見ても大きな効果が見込まれる。

今後、本町の、特にため池に適した機種の選定や作業委託の受入れ体制などの課題を整理し、来年度の春をめどに準備をしていきたい。

2　①土地改良区が管理する排水路で、現場樋管から下潟排水機場へ向かう導水路を兼ねており、大雨時の水量が多いのは承知している。抜本的には、幹線水路を含め、大雨時の水路の水位を低下させることが最も重要である。

昨年度、下潟排水機場の増設工事が完了。現在、現場樋管へ毎秒0・3トンの排水ポンプの設置に向けた設計を行っており、令和8年度の完成を見込んでいる。

また、町が管理する移動式排水ポンプの運用と併せ、水路の水位を低下させる対策に取り組んでいる。全ての対策がそろった後に状況を確認しながら、必要に応じて土地改良区や地元と協議したい。

②過去にも協議に上がったこともあるが、受益者負担など課題も多いため、現在は維持補修について多面的機能支払交付金を活用して、地元の施工、発注による維持補修などの対応をしていただいている。

佐賀県基盤整備事業は補助率が55％で、法面整備、しゅんせつにも対応できるが、県の上乗せ補助がなく、補助残の45％が町と受益者の負担となる。しゅんせつのみであれば、土地改良施設維持管理適正化事業が補助率60％、また、起債事業である緊急しゅんせつ推進事業は、地方債充当率100％で交付税措置率70％となっている。いずれにしても、各事業において受益者負担が発生する。

今後、土地改良区や受益地域から相談があれば協議させていただきたい。

③現時点で事業実施の予定はなく、今後、相談があれば協議させていただきたい。

3　大雨による高良川からの越水の影響で大町町だけでなく、江北町にまで被害が及んでいることから、河川管理者である佐賀県に対し、ポンプ排水能力の増強及びしゅんせつ、遊水池設置などに直ちに着手していただくよう要望書を提出している。

今年、県において八ツ江樋管に監視カメラが設置された。この監視カメラで今ある排水ポンプの稼働タイミングが遅れないようにと活用している。

町では、上流ため池の低水管理の依頼も行っており、河道のしゅんせつについても協議をしている。排水ポンプの増強については県で協議中であるが、引き続き要請をしていきながら、流域の総合的な治水対策に取り組んでいきたい。

排水路整備については、県に対し除草後の現地確認及び対応をしていただくよう要請している。

治水対策について　山下　淳也

議員　令和元年、3年の水害を受け、計画、実施されている国の激特事業及び県、町が行っている治水対策事業の進捗状況と現時点での効果はどの程度なのか。

　町民からポンプは増強、増設されたものの、大潮の満潮時と大雨が重なればポンプを作動されないのではないかという不安をお聞きする。満潮時と大雨が重なった場合、どのようになるのか。

農林建設課長　国は、令和元年8月豪雨被害による六角川流域の大規模な浸水被害を受け、河川激甚災害対策特別緊急事業、いわゆる激特事業を採択し、数々の対策を実施している。

　令和5年度までに高橋排水機場の排水能力を毎秒50トンから毎秒61トンに増強する工事や、ヨシの繁茂抑制対策が完成している。

　また、令和7年3月28日には六角川流域水害対策計画が策定され、特定都市河川浸水被害対策法の改正で創設された様々な補助事業を活用することで、これまでの特定都市河川流域における水害対策を計画的かつ効果的に進めることができるようになった。

　六角川上流域でしっかりと雨水を貯留するための対策が整ったことから、今後、大町町を含む六角川下流域の水位低減に寄与する治水対策が講じられる計画となっている。

　現在整備中である六角川洪水調整池の整備については、引き続き調整池に流入させるための河道整備や関係者との調整が進められている。

　県では、激特事業にて広田川排水機場（武雄市北方町）の整備が令和7年3月に完成し、現在運用がなされている。排水能力は毎秒5トンとなっている。

　焼米ため池（武雄市北方町）を活用した流域治水対策として進められていた事前放流施設の工事については令和5年度に完成している。1日で20万トン排水する機能があり、六角川の干満を勘案しながら大雨時に焼米入り江に排水される。

　大町町では、下潟排水機場が令和3年8月豪雨により被災したことから、既設ポンプ整備等の復旧工事や取水壁の設置工事については令和5年度に完成。機能強化を目的とした増設ポンプ工事については令和6年8月に運用を開始し、排水能力は毎秒7・5トンから毎秒10・5トンと約1・5倍に強化された。

　境川樋管及び現場樋管にそれぞれ0・3トンの排水ポンプを設置するため、現在設計を行っており、令和8年度に運用開始を予定している。令和4年度に導入した移動式排水ポンプ、毎秒0・5トンと併せ、状況に応じた排水に取り組む。

　事業効果については、これまでの河道整備などにより、令和3年8月豪雨と同じ規模の洪水が発生した場合でも、対策実施前の六角川水位と比較して武雄市北方町の新橋地点で約80センチ、六角川の水位を下げることができ、ポンプ運転調整（運転停止）を回避する効果が見込まれる。

　令和3年8月出水の降雨を基に解析された浸水シミュレーションによると、本町の家屋の床上浸水戸数は約260戸から15戸程度に減少する。さらに、武雄市の六角川洪水調整施設が完成すると、10戸程度に減少すると試算がされている。

　干潮前後の六角川の水位が低いときは自然排水により、内水路から排水が行われる。逆に、満潮前後や大雨により六角川の水位が内水路より高くなると、必要に応じて排水ポンプを稼働する。排水ポンプの出番は主に満潮時ということになる。この後、ポンプ稼働中に六角川の水位が下がれば、ポンプの稼働を止め、自然排水に切り替える。雨が続いている場合は、これを繰り返すことになる。

　六角川の計画高水位到達による運転調整は大町町では実施された実績はない。令和元年、令和3年は六角川上流域からの流入と内水氾濫によりポンプが浸水したためポンプ停止となったが、大町町付近における六角川の水位自体はまだ排水可能な水位であった。

　現在、国の激特事業により六角川の水位低下対策を講じられており、下潟排水機場の耐水化と併せ、ポンプの稼働停止及び運転調整のリスク軽減が図られている。

大町の農業の未来についての提言　江口　正勝

議員　日本人の主食であるコメの高騰が庶民の家計を圧迫している。日本の食料自給率は、先進諸国（G7）の中で最下位の38％。未来の日本の食糧事情は、どうなるのか？

　翻って、大町の農業の未来はどうか？後継者不足が進行している状況下で、夢の持てる農業の維持は出来るのか？大町の農業の現状について伺うと共にあるべき姿の提案を行う。

①大町の専業農家の戸数は？

②国や県からの農家への「所得補償制度」は。町独自の補償制度はあるのか？
③後継者育成に対する補助や取り組みは？
④食糧危機が発生した場合の町の対応策は？
⑤地産地消のススメ。学校給食などへ大町産の農作物を提供する考えは。
⑥農業は、食料の生産だけでなく、農地を媒体にした「自然との共生」をもたらす。土地の荒廃を防ぎ、生態系を守り、災害発生を抑制する効果がある。いわゆる「ふるさと」の創成と維持ができる。その魅力を発信することで、定年帰農やUターンを推進できないか。
⑦プレミアム商品券だけでなく、生活困窮者に対してコメの現物支給を行ってほしい。

農林建設課長　①大町の総農家数は92戸。このうち販売農家が74戸。
②国では経営安定所得対策制度が措置されている。麦や大豆などが戦略作物と位置付けられ、助成がされており、水田活用の直接支払交付金、畑作物の直接支払交付金、収入減少影響緩和交付金などがある。町の単独事業としては、農業資材や燃料高騰対策を令和4年・5年度に実施している。
③国では、後継者を含む新規就農者に対する支援として、就農を目指す農業研修生に対し資金が交付される就農準備資金や一定の条件を満たす新規就農者に対し、経営が安定するまで最大3年間の経営資金の交付がされる経営開始資金、また機械・施設導入を支援する経営発展支援事業等が措置されており、それぞれ町内の新規就農者にも活用されている。
　町では、今申し上げた事業、資金等の照会や申請等の受付など農林建設課農政係が窓口となり就農相談を受け、県振興センターやJA、金融公庫、農業委員会などと連携し、技術面や経営・資金関係、農地確保等の支援・サポートを行っている。

町長　④国では食料供給困難事態対策法が令和7年4月1日に施行された。食料危機を含め、有事の際は、国・県とともに、町民の安心・安全な生活の維持・保全のために、全力で職責を果たす覚悟だ。
⑤学校給食において、県学校給食会からJAに米を発注する際に大町産の米を指定していただき、その米が米飯委託業者で炊飯されひじり学園へ納入されている。
　他にも、小葱とキュウリが納入組合を通じて、町内産の物が使用されている。
⑥大町町内においては、多面的機能支払交付金や中山間地域直接支払交付金を活用し、農業用施設の維持管理や水源かん養、環境保全を目的とした取り組みが、農業者及び農業者以外の団体・住民も参画して行われている。こうした取り組みは農地の荒廃を防ぎ、ふるさとの維持の一助となっている。
　県では、県内市町が条件を満たす移住者に対し支援金を交付することができる「佐賀県未来につなぐさが移住支援事業補助金」が今年度より実施されており、本町でも要綱を策定し、取り組みを開始している。
　こうした事業のPRを行いながら町の情報や魅力の発信などを積極的に行うことで、定年帰農・Uターン等の推進に寄与できるよう各種定住関連施策と連携して取り組んでいく。
⑦本年度、町が発行する商品券（お買い物券）は、品目を絞っていないので、米の価格高騰で困っている人は米の購入に活用いただければと思う。
　今回は町民一人当たり4000円の商品券を配布し、町民負担はない。

稼ぐ自治体を目指せ！今や行政も稼ぐ時代だ

議員　行政の本来の役割は、住民の安心・安全を守り、福祉を向上させること。ところが、ある自治体では「かせぐ課」を設置して、不足する財源確保に取り組んでいる。大町も、既存の税収だけに頼らず、知恵を絞って「大町にあるもの」を活用して収入アップを実現してほしい。この取り組みは、職員の意識改革につながると共に、町民の福利厚生の向上にも寄与する。
①大町に、行政の効率化と収入アップを目指す「未来戦略課（仮称）」を創設してはどうか。佐賀県では、「多様性が組織の成長エンジンになる」（山口知事）との考えで、民間経験者を多数採用している。
②遊休町有地の活用。販売、賃貸、広告看板の設置などで収入を得る。
③企業版ふるさと納税の取り組み強化。

町長　①本町では、これまで事務の効率化や行政課題への対応力向上を目的として、組織機構の見直しを行っている。
　現時点においては、既存の行政運営を進めていく方針であり、新たな組織の設置に伴う外部人材の採用は考えていない。

農林建設課長　②町の総面

積に対し、町有地は約17％を占めている。現在でも、可能な限り町有地の貸付は行っている。電気、通信網に係る電柱等や福祉施設、公益団体、民間へ約8万平方メートルの貸付を行っており、令和7年度は約678万円の貸付料収入を見込んでいる。

企画政策課長　③企業版ふるさと納税制度は、本町でも、令和5年度に認可を受け、積極的に進めているが、現時点で寄付の受け入れに結びついていない。

引き続き、本町の魅力や地方創生に向けた取り組みへの理解と共感をいただけるよう、パンフレットの作成、営業、ホームページでの募集などを行っていく。

町からお知らせ

■三谷英史議員が発行した「令和7年6月議会報告みたに英史」に記載された【執行部答弁】にある「当初予算で測量費等の調査費と共に計上するつもりでいたが、これに間に合わなかったため、6月補正予算に計上した。」の内容は、不正確な情報であり、町民の皆様の混乱を招く恐れがあります。実際の答弁のまま皆様にお知らせします。

◇　◇

「新年度に入り、建設検討委員会で基本計画案が了承されておりますので、具体的な設計業務関係の積算が可能となり、今回適切な時期と判断し、予算を計上させていただいた。」（課長答弁）

■総務文教常任委員会（三谷委員長）が「複合施設基本設計業務関連委託料」を否決した理由とする次の項目に対し説明します。

【反対理由】

①体育館は9人制バレーボールの国際大会が行えるような基準とあるが、そのような施設が必要なのか。国際大会を行うのか。

②60席程度の観覧席を設置する必要があるのか。

③民間運営を想定してのカフェやスポーツジムを設置する理由は何か。

④工事費が24億6千万円、建設予定地の買収費用を含めると30億近くになると想定される。そんな豪華な施設が必要なのか。

⑤将来負担することになる施設運営費が多額となる心配がある。

町にとっては、大規模施設となることから、基本設計の前に、町民が疑問に思っていること、また心配している上記の件に関して、町民に対して基本計画の内容を理解できるよう説明すべきである。

以上の理由により反対しました。

【説明】

①国際大会が開催できるような施設ではありません。ママさんバレーや中学校、高校、一般の公式試合ができる一般的な規模の施設を考えています。

②この建物の規模では60席程度しか座席の確保ができません。「観るスポーツ」「楽しむスポーツ」の観点から、子どもや高齢者、体が不自由な方の観戦の為にも、もっと必要との声もあります。

「すべての人が一様に楽しめる」ことが目的です。

③「元気・絆・ふれあい～にぎわいの拠点」として、避難所や子どもが遊べる空間を備え、大人や子どもが集うコミュニティ機能も兼ねており、家族や町民同士がカフェで談笑したり、散歩の合間に気軽に立ち寄れるトレーニング室があればという声を、できれば叶えたいと思っており、将来の運営費等を勘案し、当然、直営ではなく民間運営を目指しています。

④建設費は、複合化によるコスト縮減や国、県の補助金を充て、期限が定められた時限立法である過疎債を活用することにより、交付税措置（70％国から交付）を考えています。

⑤どんな施設にも維持管理は必要です。指定管理者制度等を含め、最適な手法により効率的な負担軽減に努めていきます。

また、総務文教常任委員会が否決した基本設計の策定は、詳細な説明のための根拠となるもので必要不可欠な手順です。地元磯路町からの要望をどう反映するのか、どこまでできるのかを判断するためにも、地元のご理解を得ています。

町民への説明については、区長からの要望をいただくことにしており、柔軟に対応していきます。

関連予算は、多くのご理解を得て、賛成多数で可決しました。

～kizuna～

絆 vol.155

大町町中通区親睦会 平和を祈り千羽鶴を作成

中通区親睦会では、長崎原子爆弾投下80年原爆被害者の鎮魂と恒久平和を願って、千羽鶴を折りました。

千羽鶴は、杵島武雄地区平和運動センターを通じて、長崎県平和公園へ捧げられます。

戦争のない、子どもたちにとって明るい、平和な世界になりますように。

中通区長　坂井　直夫

「絆～kizuna～」につきましては、応募順に掲載しております。応募から掲載までに期間が空く場合があります。

＼とっておきの1枚／

わが家のアイドル

田中（たなか）　陽捺（はるな）さん／小通

恭兵さん、由美さんのお子さん

いつもニコニコ笑顔のはるちゃん。
優しく強く育ってね。

このコーナーでは、満1歳になるあなたの家のアイドルを紹介しています。次回は令和6年9月生まれのお子さんが対象になります。掲載ご希望の人は、8月15日(金)までに①写真②保護者とお子さんの名前（ふりがな）③お子さんの生年月日④お住まいの地区名⑤メッセージを記入して、メールでkikakuseisaku@town.omachi.saga.jpへ応募してください。

kids art gallery

ちびっ子ギャラリー 大町保育園

にじいろのさかな

左から
三根（みね） 礼央奈（れおな）さん、黒岩（くろいわ） 茉由（まゆ）さん、西田（にしだ） 侑生（ゆうき）さん

大町編集部の

今月のひとコマ

No. 04

◀実はハートの手水鉢が近くのお寺にもあるんです！（寺口・報恩寺）

編集後記「平和」

8月は、お盆や終戦記念日を迎え、「命」について考えることが多くなります。私が小学生の頃は、夏休みに一日登校し、「平和学習」で戦争に関する映画をみて、戦争について考える時間がありました。映画をみて、家に帰ると祖母に戦争の話を聞いたものです。長崎にいた祖母は空襲を経験しており、終戦時も防空頭巾をかぶっていたと話してくれました。そんな祖母から、いつも言われていたのは、1つだけ。

「戦争だけはしてはいけない」

テレビで当時の内容が流れるたび呟いていました。8月15日、甲子園でもサイレンが鳴り響きます。戦争がなければ、どれだけのスターが誕生していたのだろうかと考えると胸が痛みます。そんな祖母が、プロ野球の「日本ハム対ソフトバンク」をテレビで観戦中、画面右下の「日0－2ソ」を見て、「ソ連は日本より強かね」といって、「違うよ」と笑いあったことを思い出します。おかしいような、さみしいような。また、平和な夏が来たよ、ばぁちゃん。日々、感謝です。新

広報おおまちは、見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
UD FONT